

【別冊】第2号議案「吸収分割契約承認の件」に係る吸収分割契約書等

1. 本吸収分割契約の内容

(1) 「吸収分割契約書（写）」（日揮グローバル株式会社）

吸収分割契約書

日揮株式会社（以下「甲」という。）および日揮グローバル株式会社（以下「乙」という。）は、甲がその事業に関して有する権利義務の一部を乙に承継させる吸収分割（以下「本件分割」という。）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

甲は、本件分割により、甲が営む海外EPC（設計・調達・建設）事業（以下「本件事業」という。）に係る第3条記載の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第2条（分割当事会社の商号および住所）

本件分割に係る分割当事会社の商号および住所は、次のとおりである。

(1) 吸収分割会社

商号： 日揮株式会社

（2019年10月1日付で「日揮ホールディングス株式会社」に商号変更予定）

住所： 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号

(2) 吸収分割承継会社

商号： 日揮グローバル株式会社

住所： 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号

第3条（承継する権利義務等）

1. 本件分割により甲から乙に承継される権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継対象権利義務明細表」のとおりとする。

2. 前項に基づく甲から乙への債務の承継については、重畳的債務引受の方法による。ただし、当該承継する債務について、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対しその負担の全額を求償することができる。

第4条（本件分割の対価）

乙は、本件分割に際して乙の普通株式5,000株を発行し、その全てを承継対象権利義務に代えて甲に割当て交付する。

第5条（乙の資本金等の額）

本件分割により増加する乙の資本金および準備金の額は、次のとおりとする。ただし、本件分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）における本件事業における資産および負債の状態により、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

(1) 資本金 金950百万円

(2) 資本準備金 金0円

(3) その他資本剰余金 株主資本等変動額から、前各号の額を減じて得た額

(4) 利益準備金 金0円

第6条（効力発生日）

本件分割の効力発生日は、2019年10月1日とする。ただし、必要に応じて甲乙協議のうえ、合意によりこれを変更することができる。

第7条（株主総会の承認）

甲および乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ株主総会を開催し、本契約の承認および本件分割に必要な事項について、それぞれ株主総会の決議による承認を求めらる。

第8条（競業避止義務）

甲は、効力発生日以降においても、本件事業に関し競業避止義務を負わない。

第9条（会社財産の管理等）

甲および乙は、本契約締結から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、それぞれの業務の執行および財産の管理、運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行うものとする。

第10条（本契約の変更および解除）

本契約締結後、効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産状態または経営状態に重大な変更が生じた場合、本件分割の実行に重大な支障となる事態が生じまたは明らかとなった場合、その他本契約の目的の達成が著しく困難となった場合には、甲乙協議のうえ、本件分割の条件その他本契約の内容を変更し、または本契約を解除することができる。

第11条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、第7条に定める甲または乙の株主総会における本契約の承認または法令に定める関係官庁等の承認が得られなかったときは、その効力を失う。

第12条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本件分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、これを定める。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙各自記名捺印のうえ、各1通を保有する。

2019年5月14日

甲：神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号
日揮株式会社
代表取締役会長 Chief Executive Officer 佐藤 雅之

乙：神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号
日揮グローバル株式会社
代表取締役 寺嶋 清隆

別紙

承継対象権利義務明細表

効力発生日において、乙が甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、下記のとおりとする。なお、乙が甲から承継する権利義務のうち資産および負債については、2019年3月31日現在の甲の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除したうえで確定する。

1. 承継する資産

本件事業に関して有する以下の資産

(1) 流動資産

現金および預金、受取手形、完成工事未収入金、未成工事支出金、未収入金、仮払金等、本件事業に関する流動資産の一切。ただし、本別紙第3項「承継する契約上の地位および当該契約に基づく権利義務」の定めにより、甲から乙に承継されない契約上の地位およびそれに付随する権利義務に関する流動資産を除く。

(2) 固定資産

有形固定資産、無形固定資産、投資その他資産等、本件事業に関する固定資産の一切。ただし、本別紙第3項「承継する契約上の地位および当該契約に基づく権利義務」の定めにより、甲から乙に承継されない契約上の地位およびそれに付随する権利義務に関する固定資産、技術研究所（茨城県東茨城郡大洗町成田町2205）の土地と建物、非上場会社（プロジェクト専用子会社を除く）の株式または出資持分、休眠中または清算中のプロジェクト専用子会社の株式または出資持分および新図書管理システムを除く。

2. 承継する債務・負債

本件事業に関して有する以下の負債

(1) 流動負債

工事未払金、未払金、未成工事受入金等、本件事業に関する流動負債の一切。ただし、本別紙第3項「承継する契約上の地位および当該契約に基づく権利義務」の定めにより、甲から乙に承継されない契約上の地位およびそれに付随する権利義務に関する流動負債ならびに短期借入金を除く。

(2) 固定負債

本件事業に関する固定負債の一切。ただし、本別紙第3項「承継する契約上の地位および当該契約に基づく権利義務」の定めにより、甲から乙に承継されない契約上の地位およびそれに付随する権利義務に関する固定負債ならびに社債および長期借入金を除く。

3. 承継する契約上の地位および当該契約に基づく権利義務

本件事業に関して甲が締結した工事請負契約、設計契約、機器供給契約、取引基本契約、業務委託契約、賃貸借契約、リース契約、ライセンス契約等の知的財産権（ノウハウを含む。以下同じ。）に関する契約その他本件事業に関する一切の契約上の地位およびこれらに基づいて発生した一切の権利義務。ただし、本件事業と本件事業以外の事業とで共同または共通して締結している契約、甲が締結した保証契約、法令等の規則により、契約締結主体の法人格が変わることが認められないもの、契約上の地位移転が当該契約上禁止されているもの、ならびに契約上の地位の移転に対して許認可等の再取得が必要なもののうち、本件分割の効力発生日までに当該許認可等の再取得が完了できなかったもの、その他契約上の役務提供が完了したまたは契約相手方との関係を踏まえ甲が引き続き保有する必要があると判断した発注者との間の契約および当該契約に基づく下請業者との間の契約を除く。

4. 承継する雇用契約等

本件分割により、効力発生日において本件事業に主として従事する甲の従業員との間の雇用契約に係る契約上の地位およびこれに付随する権利義務その他一切の協定。ただし、甲の会社規則に定めるグレード区分G2およびG1の若手層に該当する従業員との間の雇用契約に係る契約上の地位およびこれに付随する権利義務その他一切の協定は除く。

5. 知的財産権

主として本件事業に関して甲が保有する特許、実用新案、商標、意匠、著作権その他知的財産権。

6. 許認可等

本件事業に関する許可、認可、承認、登録および届出等のうち、法令上承継可能なもの。

7. その他

承継対象権利義務のうち、法令その他の規制または当局等の要請により承継が困難となるものは、承継対象権利義務から除外する。

(2) 「吸収分割契約書（写）」（日揮プラントイノベーション株式会社）

吸収分割契約書

日揮株式会社（以下「甲」という。）および日揮プラントイノベーション株式会社（以下「乙」という。）は、甲がその事業に関して有する権利義務の一部を乙に承継させる吸収分割（以下「本件分割」という。）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

甲は、本件分割により、甲が営む国内EPC（設計・調達・建設）事業（以下「本件事業」という。）に係る第3条記載の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第2条（分割当事会社の商号および住所）

本件分割に係る分割当事会社の商号および住所は、次のとおりである。

(1) 吸収分割会社

商号： 日揮株式会社

(2019年10月1日付で「日揮ホールディングス株式会社」に商号変更予定)

住所： 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号

(2) 吸収分割承継会社

商号： 日揮プラントイノベーション株式会社

(2019年10月1日付で「日揮株式会社」に商号変更予定)

住所： 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号

第3条（承継する権利義務等）

1. 本件分割により甲から乙に承継される権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継対象権利義務明細表」のとおりとする。

2. 前項に基づく甲から乙への債務の承継については、重畳的債務引受の方法による。ただし、当該承継する債務について、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対しその負担の全額を求償することができる。

第4条（本件分割の対価）

乙は、本件分割に際して乙の普通株式2,000株を発行し、その全てを承継対象権利義務に代えて甲に割当て交付する。

第5条（乙の資本金等の額）

本件分割により増加する乙の資本金および準備金の額は、次のとおりとする。ただし、本件分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）における本件事業における資産および負債の状態により、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

(1) 資本金

金170百万円

(2) 資本準備金

金0円

(3) その他資本剰余金

株主資本等変動額から、前各号の額を減じて得た額

(4) 利益準備金

金0円

第6条（効力発生日）

本件分割の効力発生日は、2019年10月1日とする。ただし、必要に応じて甲乙協議のうえ、合意によりこれを変更することができる。

第7条（株主総会の承認）

甲および乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ株主総会を開催し、本契約の承認および本件分割に必要な事項について、それぞれ株主総会の決議による承認を求める。

第8条（競争禁止義務）

甲は、効力発生日以降においても、本件事業に関し競争禁止義務を負わない。

第9条（会社財産の管理等）

甲および乙は、本契約締結から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、それぞれの業務の執行および財産の管理、運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行うものとする。

第10条（本契約の変更および解除）

本契約締結後、効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産状態または経営状態に重大な変更が生じた場合、本件分割の実行に重大な支障となる事態が生じたまたは明らかとなった場合、その他本契約の目的の達成が著しく困難となった場合には、甲乙協議のうえ、本件分割の条件その他本契約の内容を変更し、または本契約を解除することができる。

第11条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、第7条に定める甲または乙の株主総会における本契約の承認または法令に定める関係官庁等の承認が得られなかったときは、その効力を失う。

第12条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本件分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、これを定める。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙各自記名捺印のうえ、各1通を保有する。

2019年5月14日

甲：神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号
日揮株式会社
代表取締役会長 Chief Executive Officer 佐藤 雅之

乙：神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号
日揮プラントイノベーション株式会社
代表取締役社長 山田 昇司

別紙

承継対象権利義務明細表

効力発生日において、乙が甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、下記のとおりとする。なお、乙が甲から承継する権利義務のうち資産および負債については、2019年3月31日現在の甲の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除したうえで確定する。

1. 承継する資産

本件事業に関して有する以下の資産

(1) 流動資産

現金および預金、受取手形、完成工事未収入金、未成工事支出金、繰延税金資産、仮払金等、本件事業に関する流動資産の一切。ただし、本別紙第3項「承継する契約上の地位および当該契約に基づく権利義務」の定めにより、甲から乙に承継されない契約上の地位およびそれに付随する権利義務に関する流動資産を除く。

(2) 固定資産

有形固定資産、無形固定資産、投資その他資産等、本件事業に関する固定資産の一切。ただし、本別紙第3項「承継する契約上の地位および当該契約に基づく権利義務」の定めにより、甲から乙に承継されない契約上の地位およびそれに付随する権利義務に関する固定資産、国内インフラプロジェクト本部ヘルスケア事業部所管の事業会社の株式または出資持分および新図書管理システムを除く。

2. 承継する債務・負債

本件事業に関して有する以下の負債

(1) 流動負債

工事未払金、未払金、未成工事受入金等、本件事業に関する流動負債の一切。ただし、本別紙第3項「承継する契約上の地位および当該契約に基づく権利義務」の定めにより、甲から乙に承継されない契約上の地位およびそれに付随する権利義務に関する流動負債ならびに短期借入金を除く。

(2) 固定負債

本件事業に関する固定負債の一切。ただし、本別紙第3項「承継する契約上の地位および当該契約に基づく権利義務」の定めにより、甲から乙に承継されない契約上の地位およびそれに付随する権利義務に関する固定負債ならびに社債および長期借入金を除く。

3. 承継する契約上の地位および当該契約に基づく権利義務

本件事業に関して甲が締結した工事請負契約、設計契約、機器供給契約、取引基本契約、業務委託契約、賃貸借契約、リース契約、ライセンス契約等の知的財産権（ノウハウを含む。以下同じ。）に関する契約その他本件事業に関する一切の契約上の地位およびこれらに基づいて発生した一切の権利義務。ただし、本件事業と本件事業以外の事業とで共同または共通して締結している契約、甲が締結した保証契約、法令等の規則により、契約締結主体の法人格が変わることが認められないもの、契約上の地位移転が当該契約上禁止されているもの、および契約上の地位の移転に対して許認可等の再取得が必要なもののうち、本件分割の効力発生日までに当該許認可等の再取得が完了できなかったものを除く。

4. 承継する雇用契約等

本件分割により、効力発生日において本件事業に主として従事する甲の従業員と甲との間の雇用契約に係る契約上の地位およびこれに付随する権利義務その他一切の協定。ただし、甲の会社規則に定めるグレード区分G2およびG1の若手層に該当する従業員と甲との間の雇用契約に係る契約上の地位およびこれに付随する権利義務その他一切の協定は除く。

5. 知的財産権

主として本件事業に関して甲が保有する特許、実用新案、商標、意匠、著作権その他知的財産権。

6. 許認可等

本件事業に関する許可、認可、承認、登録および届出等のうち、法令上承継可能なもの。

7. その他

承継対象権利義務のうち、法令その他の規制または当局等の要請により承継が困難となるものは、承継対象権利義務から除外する。

2. 会社法施行規則第183条各号に掲げる事項の内容の概要

(1) 各承継会社が吸収分割会社に交付する株式の数ならびに承継会社の資本金および準備金の額の相当性に関する事項

① 吸収分割により承継会社が吸収分割会社に交付する株式の数

各承継会社は、本吸収分割に際して、次のとおり新たに普通株式を発行し、その全てを吸収分割会社である当社に交付することと定めました。各承継会社は吸収分割会社の100%子会社であり、また、本吸収分割に際して承継会社が発行する株式の全てが吸収分割会社に交付されることから、吸収分割会社に交付される承継会社の株式数は両者協議の上で決定しており、相当であると判断しております。

承継会社の名称	本件分割に際して発行する株式の数
日揮グローバル	5,000株
JPI	2,000株

② 資本金および準備金の額に関する事項

本吸収分割により増加する各承継会社の資本金および準備金の額は次のとおりであり、本吸収分割後の事業内容および当社から承継する資産および負債に照らして相当であると判断しております。

承継会社の名称	資本金	資本準備金	利益準備金
日揮グローバル	950百万円	0円	0円
JPI	170百万円	0円	0円

(2) 各承継会社の計算書類等の内容

① 日揮グローバル株式会社

承継会社である日揮グローバルは、2019年4月8日に成立した会社であるため、確定した最終事業年度はありません。承継会社の成立の日における貸借対照表の内容は次のとおりです。

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		純資産の部	
現金および預金	50百万円	資本金	50百万円
資産合計	50百万円	負債・純資産合計	50百万円

② 日揮プラントイノベーション株式会社 (2018年3月31日現在)

承継会社であるJPIの最終事業年度における計算書類等の内容につきましては、以下のとおりです。

第18期 事業報告

自 2017年 4月 1日

至 2018年 3月31日

I. 事業の現況

1. 事業の概況

当該事業年度における日本の経済は、輸出主導の景気拡大を受けて企業業績の改善が続き、今年1月には日経平均株価が26年ぶりに最高値を更新する等、良好だった前年度を上回る好調を示しました。今年度についても、前年度に引き続いての輸出・生産の拡大や人手不足が省力化投資を含んだ設備投資を促し、労働力需給ひっ迫による賃上げが個人消費を刺激する等、好材料に恵まれています。米中貿易摩擦の影響が懸念されますが、現時点で関税引き上げのリスクはマクロ的には軽微と考えられる一方、引き続き、金融緩和路線が継続すること、年度終わりの頃からは2019年10月の消費税増税を控えた駆け込み需要も見込まれること等から、日本経済は総じて拡大基調を維持する見通しです。海外経済については、トランプ政権の政策不透明化、北朝鮮情勢の変化、EU・英国間のBrexit交渉の難航、中国の社会主義復帰等、政治的・地政学的には不安定要因を抱えながらも、緩和的な金融政策や資源価格持ち直しの強い風の中、先進国、新興国とも改善を見せました。今年度については、新興国における資源価格持ち直し巡りや中国における構造改革等の下振れ要因こそありますが、米国の法人税・所得税減税を初めとする規制緩和の推進、欧州やASEANにおける内需及び輸出主導による景気拡大の継続等により、堅調な成長が続く見通しです。

市場面では、震災復興、2020年東京オリンピック、大規模インフラの老朽化対策関連等、国内建設業界は引き続き旺盛な需要が続いています。反面、建設作業者の不足、人件費上昇、そして作業者の高齢化進展というリスクに直面しており、人材不足は今後更に深刻化しそうです。また、環境意識の高まりの中、再生可能エネルギー市場も引き続き有望なターゲットになります。特に日本は先進国の中でも再生エネの普及率が低く、導入に向け克服すべき諸課題があるとは言え、市場としては依然として大きなポテンシャルを秘めています。海外では、ここ数年、供給超過により不安定であった原油相場が、産油国間の減産合意により安定してきています。減産期限が今年末まで延長されたことから、今年度の相場についても安定傾向が続く見通しです。原油相場の安定に伴い、海外プラントエンジニアリング市場も回復傾向にあり、当事業年度も国内主要プラントエンジニア企業の海外受注は好調、今年度は更なる成長が見込まれます。特に電力需要の増加や環境対策に伴うアジアでのLNG基地建設や社会インフラ整備案件、中東産油国での製油所建設、米国のエネルギープロジェクト等が動き出すものと思われます。今年度はプラントエンジニアリング業界各社にとって大きなビジネスチャンスに恵まれる可能性があると同時に、作業員不足という制約の中、JOB遂行能力がこれまでになく厳しく問われ、生き残りを賭けた競争が激化することが予想されます。

このような状況の下、当該事業年度の業績は、国内分野では、保全・診断関連工事がマイナー年にあたり縮小傾向ではありますが、三菱ケミカル株式会社四日市事業所および化学工場設備の老朽化に伴い発生する外面腐食検査などが好採算だったことや、富士石油株式会社袖ヶ浦製油所殿FOC2017年度SDM工事、出光興産株式会社千葉製油所殿2017年度BTX SDM工事などの大型SDM工事により高利益、高利益率を確保しました。また、太陽光発電(メガソーラー)建設工事は、既受注の大型JOBは取戻しつつありますが、2016年3月に受注した合同会社サクシード松阪庄町殿(双日株式会社殿)のノワープラント三重県松阪市庄町建設工事がES NPV2合同会社殿(EverStream Capital Management LLC殿)の宮城県大郷町メガソーラーパーク建設工事が順調に推移しながら、未来創電指宿山川合同会社殿(双日株式会社殿)の鹿児島県指宿市山川太陽光発電所建設工事を新規受注致しました。

海外分野では、日揮株式会社とJoint Ventureで遂行中のマレーシアT7NJ-PAF P.J.は、納期、安全数値、採算において素晴らしい成績で工事を終了することが出来ました。マレーシアMDR P.J.は、当期分のTA工事を予定通り完成させ順調に進んでおります。アルジェリアHMD-S P.J.は、工事は軌道に乗りましたが、採算面では前年度に続き巨大な損失を計上し、当社の業績に大きな影響を与えることとなりました。

これらの結果、完成工事高は、494億4千万円(前年同期比4億1千万円増)、営業利益は、50億0千万円(同16億6千万円減)、経常利益は52億1千万円(同16億3千万円減)、当期純利益は36億4千万円(同11億9千万円減)の増収減益の決算となりました。

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
完成工事高(千円)	46,678,740	53,241,249	57,161,450	49,034,683	49,448,465
営業利益(千円)	2,698,658	4,015,113	5,844,054	6,668,336	5,001,848
経常利益(千円)	2,773,355	4,229,072	6,022,317	6,851,469	5,214,442
当期純利益(千円)	1,613,764	2,736,096	4,495,389	4,838,500	3,644,119
1株当たり当期純利益(円)	201,720.57	342,012.00	561,923.73	604,812.61	455,514.98
総資産(千円)	34,627,629	38,956,373	38,668,173	37,007,007	38,939,888

*2013年度は4月～6月の日揮プランテック(株)の数値を除いております。

2. 当社の今後の対処すべき課題と展望

(1) 【国内メンテナンス分野】

監督者や作業員の慢性的な人材不足と労務単価の上昇が顕著になってきましたが、石油元売り大手の統合により、顧客のシナジー創出に向けた設備集約や高効率化等によるマーケットが期待される他、国内の石製・化学プラントは50年超稼働で老朽化しており、設備の省エネ・効率化・安定操業を中心とした保全・診断の案件が増加しております。この好機に、既存常駐構内業務の継続、拡大による顧客地域基盤の強化、同一顧客における二業種（保全と診断）対応の実現による更なる受注獲得に努めます。また、品質向上に努め、高稼働、高効率化および短納期施工を実現するための人材育成を行いながら、競争力の強化、他社との差別化を図り利益拡大に注力致します。

(2) 【再生エネルギー分野】

既受注のJOBを順調に進め、太陽光発電分野の継続的な受注獲得に努めるとともに、風力発電分野等新たな分野を今後の当社の主要な国内EPCマーケットとして位置付け、積極的な進出を図ります。

(3) 【海外分野】

現在遂行中のJV JOBについては、最後まで事業遂行者としての強い責任感とプロフェッショナル・マインドを持ち、JOB遂行を円滑に行いながら利益確保と改善に注力致します。

JV JOB終了後は、事業モデルを方針変更し、海外JOBについては、日揮株式会社とより強固な一体感を持ちながら、業務援助の形態で日揮グループの喫緊の課題であるコアビジネスのEPCの立て直しに貢献致します。

以上

II. 会社の概要

1. 事業内容

当社は、建設業法による特定建設業者として国土交通大臣許可〔(特-27)第21372号〕を受け、また労働者派遣事業法による一般労働者派遣事業者として厚生労働大臣許可〔派14-010161〕並びに職業安定法による有料職業紹介事業者として厚生労働大臣許可〔14-コ-010122〕を受け、石油精製、石油化学・化学、発電、LNG・ガス処理エネルギー関連、医薬品・食品・研究施設、医療福祉・社会・商業施設、産業プラント環境保全・インフラ等をはじめとする設備の調査、設計、調達、建設、運転、保全保守管理及びこれらに関する事業並びに人材派遣・有料職業紹介事業を行っております。

2. 事業所

本社：神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-1（クイーンズタワーA棟）

3. 従業員の状況（2018年3月31日現在）

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢
兼務役員	2	▲1	61.05
社員（男性）	※801	▲50	46.00
社員（女性）	※109	▲28	54.74
パート・アルバイト	23	▲14	68.07
合 計	935	▲93	46.07

※上記には、日揮からの出向受入7名、日揮以外からの出向受入1名、他社への出向者12名を含んでおります。また、平均年齢の小数点以下は“月齢”を表しております。

4. 株式の状況

株式数 発行する株式の総数 26,000株
発行済株式数 8,000株

大株主

株主名	持株数	議決権比率
日 揮 株 式 会 社	8,000	100%

5. 取締役及び監査役

代表取締役社長 吉 田 健 一
取締役副社長 宮 本 誠 人
常務取締役 松 野 正 彦
取締役 久津美 義 勝
取締役 佐 藤 恭 史
監査役 茂 垣 孝 之

6. 会計監査人

会計監査人の名称：あすさ監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額：17,500千円

内部統制システムの運用状況の概要

1. 取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役は職務権限規程に基づき、適正かつ効率的な職務執行を行っております。取締役会において、取締役は経営の重要事項の審議・決定、業務の執行状況についての報告、監督及び助言を行っております。また取締役会は執行役員に対し一定の権限委譲を行い、迅速かつ機動的な意思決定と業務執行が行える体制を設け

ております。さらに取締役会を補完する目的で月二回開催される、全取締役、監査役及び執行役員出席の経営会議においても、取締役の業務の執行状況を確認するとともに、経営の重要事項等につき審議・決定、必要事項の共有を行っております。これらの会議は社内規程に則り開催・運営され、議事録、関連資料は法令及び社内規程に従って適切な配信及び保管がなされております。

2. 法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は日揮グループ基本理念、日揮グループ行動指針を受け、日揮プラントイノベーション経営理念及び日揮プラントイノベーション経営方針を定め、コンプライアンス遵守の下、健全な企業発展を志向した経営を行っております。また当社行動マニュアルにおいて、法令・ルール遵守及び公正かつ透明性のある企業活動が、役員及び全従業員が守らなくてはならないルールであることを規定し、それに則った企業活動を実施しております。さらに、新入社員からマネージャークラスまでの各階層別及び部門単位等、包括的なコンプライアンス教育体制を備え、全社レベルのコンプライアンス意識の醸成及び向上を継続的に行っております。また、社内相談・通報窓口制度を設け、従業員からの声を常時ダイレクトに聞くことで、発生した問題の解決だけでなく、問題の顕在化を未然に防ぐ体制を確立しております。本制度については、相談窓口制度規程において、報告を行った者がその報告を行ったことを理由として、いかなる不利益な取り扱いをも受けないことを規定しております。また、コンプライアンス室は金融商品取引法に基づき、内部統制評価及び全社レベルの決算・財務報告プロセス評価を実施の上、当社の親会社に報告、会計監査人を含めた確認を受けております。反社会的勢力に対しては、当社行動マニュアルにおいて関係の断固拒否を規定、実務面では各種契約書に可能な限り排除条項を加えることで、一切関わりを持たない企業方針を徹底しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失につながる可能性のある経営上の重要な事項については、経営会議において審議を行い、その中で代表取締役が特に必要と判断した事項については取締役会に報告され、審議・決定及び情報共有を行う体制としております。危機管理については総務部が中心となり、特に大規模地震への対応については、防災計画、防災規程の内容確認及び見直し、防災用品の品目入れ替え、実地訓練の実施等を定期的に行い、震災発生時の対応力を継続的に高める体制をとっております。

4. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社の取締役会には、当社から取締役もしくは監査役を出し、経営の重要事項及び執行状況等の報告を受ける体制を構築しております。また当社部長クラスも子会社に定期的に出張し、業務執行に係わる報告を受けるとともに、実務者クラスとも交流の機会を設け、グループとしての業務適正化・効率化を図る一助としております。当社の親会社に対しては、コンプライアンス四半期報告やリスク管理評価報告書等の形で定期的な報告を行っております。

5. 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は取締役会への出席を通じ、経営の重要事項及び取締役の業務の執行状況について定期的な報告を受けております。さらに必要に応じ経営会議に出席、経営の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況について情報共有を行っております。また、監査役は法令、内部統制に関する基本方針及び社内規程に基づき、財務諸表類等のモニタリング、取締役の業務執行の監査等を実施しております。会計監査人も定期的な情報交換を行うとともに、経理部、総務部及びコンプライアンス室と随時コミュニケーションを取り、リスクの早期発見に努めております。なお、これらの監査役の業務につきましては、社内規程において、監査役の業務の補佐を目的として監査役スタッフを置くことができることを規定し、発生費用についても当社負担としております。

以上

第18期 事業報告の附属明細書

自 2017年 4月 1日
至 2018年 3月31日

1. 会社役員以外の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細書
該当する事項はありません。

損益計算書
 自：2017年 4月 1日
 至：2018年 3月31日

単位：千円

科 目	金 額	
I 完成工事高	49,448,465	49,448,465
II 完成工事原価	43,769,847	43,769,847
完成工事総利益		5,678,618
III 販売費及び一般管理費	676,769	676,769
営業利益		5,001,848
IV 営業外収益		
受取利息	3,860	
受取配当金	188,689	
賃貸収入	4,732	
為替差益	120	
貸倒引当金戻入益	11,000	
雑収入	10,331	
		218,734
V 営業外費用		
賃貸費用	4,273	
雑支出	1,866	
		6,140
経常利益		5,214,442
VI 特別利益		
固定資産売却益	28	
		28
VII 特別損失		
固定資産除却損	25,450	
訴訟和解金	34,072	
		59,522
税引前当期純利益		5,154,948
法人税、住民税及び事業税		1,651,709
法人税等調整額		△ 140,881
当期純利益		3,644,119

株主資本等変動計算書

自：2017年 4月 1日
至：2018年 3月31日

単位：千円

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期末首残高	830,000	485,000	83,750	38,517	18,825,600	4,808,196	23,756,063	
当期変動額								
剰余金の配当						△ 2,700,000	△ 2,700,000	
別途積立金の積立					2,100,000	△ 2,100,000	－	
当期純利益						3,644,119	3,644,119	
固定資産圧縮積立金の 積立				△ 1,590		1,590	－	
株主資本以外の項目の 当期の変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	△ 1,590	2,100,000	△ 1,154,289	944,119	
当期末残高	830,000	485,000	83,750	36,927	20,925,600	3,653,906	24,700,183	

	株主資本	評価・換算 差額等	純資産合計
	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期末首残高	25,071,063	37,135	25,108,199
当期変動額			
剰余金の配当	△ 2,700,000		△ 2,700,000
別途積立金の積立	－		－
当期純利益	3,644,119		3,644,119
固定資産圧縮積立金の 積立	－		－
株主資本以外の項目の 当期の変動額（純額）		16,854	16,854
当期変動額合計	944,119	16,854	960,974
当期末残高	26,015,183	53,990	26,069,174

2018年3月期 個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金	個別法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づき算出）
時価のないもの	移動平均法による原価法
関係会社株式	原価法
デリバティブ取引により生じる	時価法
正味の債権（および債務）	

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産	建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外は定率法による。
② 無形固定資産	定額法による。

(3) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については、貸倒実績率を用いて計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
② 賞与引当金	従業員に支給すべき賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度末時点の負担額を計上している。
③ 完成工事補償引当金	完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。
④ 工事損失引当金	受注工事の損失に備えるため、当事業年度末時点で未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが出来る工事の未実現分を引当計上している。
⑤ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度に残留した者に対して期末要支給額の100%を計上している。
⑥ 役員退職慰労引当金	役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。
⑦ 役員賞与引当金	役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上している。
(4) 完成工事高の計上基準	当該事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を適用しており、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式による。

(6) ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引に係るヘッジ会計は、振当処理の要件を満たすものは振当処理により、それ以外のものは繰延ヘッジ処理によっている。

(7) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理している。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	849,172千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	22,385,735千円
② 短期金銭債務	291,240千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
① 完成工事高	20,858,356千円
② 完成工事原価他	579,343千円
③ 営業取引以外の取引高	
受取利息	3,858千円
受取配当金	186,000千円
雑収入	10,847千円
(2) 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額	1,685,230千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 期末日における発行済株式数 普通株式 8,000株

(2) 期中に行った剰余金の配当に関する事項

2017年6月21日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

① 配当金の総額	2,700,000千円
② 配当の原資	利益剰余金からの配当
③ 1株当たり配当額	337,500円
④ 基準日	2017年3月31日
⑤ 効力発生日	2017年6月22日

(3) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2018年6月22日の定時株主総会において、次のとおり決議を予定している。

① 配当金の総額	2,160,000千円
② 配当の原資	利益剰余金からの配当
③ 1株当たり配当額	270,000円
④ 基準日	2018年3月31日
⑤ 効力発生日	2018年6月25日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	286,597千円
工事損失引当金	517,632千円
完成工事補償引当金	54,254千円
未払事業税	37,065千円
その他	57,561千円
小計	953,112千円
評価性引当額	△ 8,638千円
繰延税金資産（流動）計	944,474千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 16,060千円
繰延税金負債 計	△ 16,060千円
繰延税金資産（流動）純額	928,413千円
② 繰延税金資産（固定）	
関係会社株式	114,891千円
貸倒引当金	33,719千円
その他	13,201千円
小計	161,813千円
評価性引当額	△ 152,621千円
繰延税金資産（固定）計	9,191千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 23,481千円
繰延税金負債 計	△ 23,481千円
繰延税金負債（固定）純額	△ 14,290千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

親会社および法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住所	議決権等 被所有割合	事業の内容	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日揮株式会社	神奈川県 横浜市 西区	100%	各種プラント の設計 調達 施工他	1名（注1）	外注役務 の提供	プラント設計 施工他 （注2）	20,720,754	完成工事未収入金	8,501,090
							資金の貸付（注3） 利息の受取（注3）		13,331,937 3,858	未収入金 未成工事受入金
								短期貸付金	13,553,393	
								—	—	

(注1) 監査役の茂垣孝之氏は日揮株式会社の従業員である。

(注2) プラント設計、施工役務については、市場の実勢を参考に一般取引条件と同様に決定している。

(注3) 資金の貸付は、日揮株式会社がグループ各社に提供するCMS（Cash Management System）に係るものであり、取引金額は月末残高の平均を記載している。また利率については市場金利を参考に決定している。

7. 金融商品に関する注記

① 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用および資金調達については親会社である日揮株式会社のCMSを利用している。デリバティブは、信用リスク、市場リスク等のリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。営業債権である受取手形、および完成工事未収入金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先の営業債権ごとに期日管理、および残高管理を行っている。投資有価証券については取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。営業債務である支払手形、および工事未払金は、ほとんど1年以内の支払期日である。また、その一部には、機器調達や工事契約に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているが、為替予約にてヘッジしている。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行い、運用基準・取引権限等を定めた社内運用規程に従って財務部にて取引の実行および管理を行っている。また、取引の結果は財務責任者に定期的に報告している。

② 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額と時価及びこれらの差額は以下の通りである。

(単位：千円)

商品別	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	30,910	30,910	—
(2) 受取手形	50,222	50,222	—
(3) 完成工事未収入金	21,296,160	21,296,160	—
(4) 短期貸付金	13,553,393	13,553,393	—
(5) 未収入金	453,701	453,701	—
(6) 投資有価証券	129,688	129,688	—
(7) 工事未払金	△ 6,620,061	△ 6,620,061	—

(注1) 負債に計上されているものについては、△で示している。
(注2) (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金、(4) 短期貸付金、(5) 未収入金については短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額により記載している。
(注3) (6) 投資有価証券は取引所の価格により評価している。
(注4) (7) 工事未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額により記載している。
(注5) 関係会社株式(403,851千円)は非上場株式であるため市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積もることなどができず時価を把握することが極めて困難と認められるため投資有価証券には含めていない。

8. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額 3,258,646円80銭
② 1株当たり当期純利益金額 455,514円98銭

9. 重要な後発事象に関する注記

特記事項はない。

第18期 計算書類の附属明細書

自 2017年 4月 1日
至 2018年 3月31日

附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	償却累計額	期末取得価額
有形固定資産	建物	149,235	435	2,033	6,259	141,377	104,125	245,503
	建物附属設備	47,363	4,645	4,657	4,562	42,787	38,717	81,505
	構築物	3,450	—	—	426	3,023	10,805	13,829
	機械装置	16,829	880	108	3,843	13,757	331,528	345,285
	車両運搬具	93	—	6	69	17	20,586	20,603
	工具器具備品	33,160	24,838	3,970	18,766	35,262	343,409	378,672
	土地	275,555	—	—	—	275,555	—	275,555
	合計	525,688	30,798	10,777	33,927	511,781	849,172	1,360,954
無形固定資産	ソフトウェア	29,528	123,772	—	31,430	121,870		
	電話加入権	14,672	—	14,672	—	—		
	ソフトウェア仮勘定	125,093	9,345	120,193	—	14,245		
	合計	169,294	133,117	134,866	31,430	136,115		

当期増加額の主な内訳

建物附属設備 千葉事務所 空調設備 1,354千円
工具器具備品 File Server F2520 14,978千円
ソフトウェア HUE(人事・会計システム) 120,193千円

当期減少額の主な内訳

建物 内装工事(社長室) 922千円
建物附属設備 サーバ室 1,314千円
工具器具備品 蛍光X線分析計 234千円

2. 引当金の明細

(単位：千円)

名 称	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	172,131	—	58,961	113,170
完成工事補償引当金	704,180	179,000	704,180	179,000
工事損失引当金	590,286	1,707,796	590,286	1,707,796
賞与引当金	1,046,399	945,555	1,046,399	945,555
役員賞与引当金	19,600	28,500	19,600	28,500
退職給付引当金	19,335	4,828	858	23,305
役員退職慰勞引当金	59,084	11,337	13,340	57,081

3. 販売費及び一般管理費の明細書

(単位: 千円)

科 目	金 額	摘 要
役員報酬	39,000	
役員賞与金	△ 800	
給与手当	150,816	
賞与	64,826	
役員賞与引当金繰入額	28,500	
通勤交通費	6,072	
退職給付費用	6,294	
役員退職慰労引当金繰入額	11,337	
法定福利費	33,085	
福利厚生費	56,980	
旅費交通費	6,690	
通信費	1,662	
接待交際費	2,929	
減価償却費	24,282	
地代家賃	11,257	
保険料	12,033	
水道光熱費	759	
消耗工具器具備品費	4,340	
租税公課	4,660	
郵便・宅急便代	454	
事務用品費	1,537	
事業税	136,000	
新聞図書費	313	
教育研修費	6,575	
リース料	2,085	
警備費	42,207	
複写経費	4,118	
会議費	1,525	
雑費	17,222	
合 計	676,769	

独立監査人の監査報告書

2018年6月1日

日揮プラントイノベーション株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	穴戸 通孝 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	齋藤 慶典 印
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日揮プラントイノベーション株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

私監査役は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年6月1日

日揮プラントイノベーション株式会社
監査役 茂垣 孝之 印

(3) 吸収分割会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
いずれも該当事項はありません。

(4) 各承継会社の成立の日または最終事業年度末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
いずれも該当事項はありません。